

代理店業務品質のあり方等に関するスタディーグループ（第10回）議事概要

1. 日時

令和3年3月3日（水） 15：30～16：00

2. 場所

生命保険協会特別会議室（※）

（※）ウェブ会議システム Zoom を用いて開催

3. 出席者

座長

一般社団法人生命保険協会

委員

イオン保険サービス株式会社

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

ほけんの窓口グループ株式会社

株式会社保険ステーション

株式会社ソニックジャパン

株式会社グライブ

F I C パートナース株式会社

ファイナンシャルアライアンス株式会社

エフピーサポート株式会社

株式会社アイリックコーポレーション

株式会社アドバンスクリエイト

R & C 株式会社

[保険代理店 12 社]

一般社団法人保険乗合代理店協会

一般社団法人保険健全化推進機構 結心会

公益社団法人全国消費生活相談員協会

[社団法人 3 団体]

生命保険協会会員会社

[生命保険会社 39 社]

オブザーバー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業(生命保険協会顧問弁護士)

金融庁

(イロハ順) (※)

(※) ウェブ会議システム Zoom から出席

4. 議題

(1) トライアルの実施を踏まえた今後の検討の進め方について

5. 配布資料

(資料1) [トライアルの実施を踏まえた今後の検討の進め方について](#)

6. 議事等

(○座長、●代理店・代理店団体・消費者団体委員、■保険会社委員、□金融庁)

ウェブ会議システム Zoom により、出席者の音声および映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認された上で議事に入った。

(1) トライアルの実施を踏まえた今後の検討の進め方について

(座長から資料1の内容に沿って確認)

- 『将来的には、各代理店の評価結果について一般公表を行う』との記載について、全ての乗合代理店に対する評価結果を公表することを想定しているか。また、公表される代理店と公表されない代理店がある場合、不公平が生じる点を踏まえ、公表の仕方について考える必要がある。
- 全ての代理店を対象として考えている。ただし、トライアルを通じて、具体的な評価方法、評価期間、評価運営のリソース等を含む保険会社への協力等を考慮し、どのように対象の代理店を選択していくかについて、2021年度に本スタディーグループで検討する予定。また、公表の仕方についても、委員の意見を踏まえ検討していく。
- トライアルの対象代理店は、全13社の代理店委員を想定しているということでしょうか。
- ご認識の通り。
- 規模・特性の論点について、全13社の代理店委員へのトライアルを実施することで網羅できると考えているか。
- 全13社の代理店委員については、大規模の代理店が多い。中小規模の代理店については、代理店委員へのトライアル実施後に、委員以外の代理店に対して追加のトライアルが必要かどうか、必要である場合、どのようにトライアルを

実施するかについて本スタディーグループで検討していく。

- 今後のスケジュールについて、2021年度の議論を踏まえ、2022年度には新しい評価制度を適用していくという認識でよいか。
- 今後のスケジュールについて、現時点で付議をしているもの以外については確定しておらず、引き続き、委員の意見を踏まえながら検討していく。
- トライアルの実施主体は誰が担うのか。
- 生命保険協会の代理店業務品質スタディーグループ事務局が担う。
- トライアルにあたっては負担を可能な限り少なくして実施いただきたい。
- ご意見も踏まえ、対応を検討していく。

(その他) 全体を通じての発言

- 引き続き、本スタディーグループでは、委員から頂戴した貴重な意見を的確に汲み上げ、意義のある評価制度の仕組み等を調査・研究していく。ご協力をお願いしたい。

7. その他

協会ホームページを通じ、第8回・第9回のスタディーグループについて、「業務品質評価基準(案) <SG委員意見“再”反映版>における評価項目 No. 12-基準 No. 4-達成要件 No. 9 「不適正事案が発生した際の顧客への影響度合いを経営層が理解し、万が一不適正事案が発生した際の代理店としての対策を検討・準備している」に関するご意見を1件受け付けており、委員に共有した。

以上